

## 災害等 非常時の対応について (令和7年度版)

保護者の皆さまにおかれましては、日頃より本校の教育活動にご助力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、近年、日本各地で地震や集中豪雨、台風などの災害が数多く発生し、大きな被害をもたらしています。こうした災害に対する対応について、今一度ご確認ください。本資料を配付させていただきました。下記の事項について目を通していただき、ご家庭でもいざという時への備えをしていただきますようお願いいたします。

### 1 地震への対応について

状況	登・下校時	在校中	校外活動中	在宅時
震度4以下	危険を感じる揺れの場合は、安全に気をつけて、自宅か学校のどちらか近い方に移動します。	安全を確認し、通常通り活動します。	安全を確認し、原則計画通り活動します。	登校準備中に危険を感じる揺れがあった場合は、保護者・児童本人の判断を優先して行動します。安全確認後、登校します。
震度5弱以上		原則教育活動を中止し、保護者への引き渡しを行います。引き渡しができなかった児童は、学校に留め置きます。		保護者・児童本人の判断を優先して行動します。教育活動については、市や教育委員会と対応を協議し、決まり次第、保護者に連絡します。

### ●南海トラフ地震臨時情報の発表時の対応について

状況	登・下校時	在校中	校外活動	在宅時
① 調査中 ② 巨大地震注意 ④ 調査終了	安全を確認し、原則通常通り教育活動を継続します。		①②③発表後の実施については、中止・延期を検討します。 活動中に②③が発表された場合は、活動を中断し帰校します。帰校が困難な場合は、在留する自治体の指示に従います。	原則通常通り登校します。
③ 巨大地震警戒 	巨大地震の発生に留意しつつ、校外学習を除いて原則教育活動を行います。授業後、安全を確認して下校します。部活動も中止にします。 状況に応じて、校長が早下校の判断をし、保護者への引き渡しの措置をとることがあります。			原則通常通り登校します。

「③巨大地震警戒」が発表された場合、原則教育活動を継続し、授業後ただちに下校させます。また、状況を確認し、校長の判断で臨時休校の措置をとることがあります。その際は、市や教育委員会と連携し、対応を協議します。

## 2 暴風・大雨などへの対応について

### ●台風への対応

※小牧市に暴風警報が発令されているときは登校しません

#### (1) 登校以前に暴風警報が出されているとき

- ア 午前6:30より前に警報が解除された場合  
… 原則として通常通り授業を行います。
- イ 午前6:30～午前11:00の間に警報が解除された場合  
… 解除された時刻の2時間後から授業を開始します。
- ウ 午前11:00になっても警報が解除されない場合  
… 当日の授業を中止し、臨時休校とします。

#### (2) 登校後に暴風警報が出されたとき

- ア すぐに授業を中止し、安全を確認した上で速やかに一斉下校させます。ただし、通学路に危険がある場合や帰宅が困難と判断される場合は、児童を校内に待機させます。
- イ 待機中の児童は、保護者にお迎えをお願いし、引き渡し後に帰宅させます。

### ●大雨・雷など異常気象への対応

#### (1) 登校以前の大雨や雷など

- ア 保護者が危険と判断した場合は、登校を見合わせ、学校へ連絡してください。
- イ その後、安全が確認された場合は、無理のない範囲で登校させてください。状況に応じて、送迎などの対応をお願いします。

#### (2) 登校後の大雨や雷など

- ア 原則として通常通り授業を継続します。ただし、授業継続により下校時の安全が確保できないと判断される場合には、状況を見ながら早めに下校させることがあります。
- イ 帰宅が難しい場合（留守家庭など）は、児童を学校に待機させ、保護者の迎えを待たせます。

※ 地域に「避難指示」「避難勧告」「避難準備情報」が発令された場合も、上記と同様の対応を行います。

## 3 特別警報・J-ALART への対応について

### 特別警報とは

重大な災害の発生が切迫している場合、気象庁が発表する最大級の警告です。これまでの警報の基準を大きく超え、数十年に一度しか起こり得ない非常に危険な状況で発令されます。気象に関する6種類（大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪）のほか、津波・火山・地震に関するものがあります。

### J-ALART（全国瞬時警報システム）とは

弾道ミサイルや緊急地震速報など、即時対応が求められる事態に関する情報を、国が人工衛星を使って送信し、市町村の防災無線などで自動的に住民に伝達するシステムです。その他に、テロなどの武力攻撃や特別警報、記録的短時間大雨情報、土砂災害警戒情報なども含まれます。

### ●特別警報が発令された場合

- ア 暴風警報発令時と同じ対応を行います。
- イ 解除後の対応についても暴風警報に準じます。

### ●J-ALARTへの対応について

- ア 登校以前にJ-ALARTが発令された場合は、登校を見合わせ自宅で待機させてください。
- イ 登校後にJ-ALARTが発令された場合は、内容に応じて安全を最優先に一時避難を行います。

災害は予測困難な状況をもたらすことがあります。本校に通う児童の生活環境も多様で、一律の対応では十分に対応しきれない場合もあります。児童が在宅している際には、保護者の適切なご判断が最も重要です。授業の有無よりも登校時の安全を第一にご判断くださいますようお願いいたします

●○● 緊急時の連絡はtetoruを通じて行いますので、  
常にご確認いただけるようお願い致します。●○●